

第6回とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成25年7月23日(火) 13:30～15:30

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	阿部 頼孝(敬称略、以下同)	県	飯泉嘉門知事
	井関佳穂理		八幡道典経営戦略部長
	上原 克之		安井俊之経営戦略部副部長
	佐和 良佳		小笠恭彦経営戦略部次長
	高畑富士子		坂本隆哉財政課長
	根岸 徳美		仁木弘総務課長
	濱尾 重忠		梅田尚志人事課行政改革室長
	福島 明子		
	藤原 学		
	松浦 素子		

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- 1) 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みについて
- 2) 財政構造改革の取組みについて
- 3) その他

4 閉 会

◇配付資料

資料1 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みについて
(スライド印刷資料)

資料2 財政構造改革の取組みについて(スライド印刷資料)

資料3 外郭団体の見直し状況

資料4 平成24年度「とくしま”人材”バンク」の運用状況

(知事)

本日は、第6回とくしま未来創造プラン推進委員会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、徳島県といたしましては本年度を、本県の命運を決する大変重要な年と位置づけをさせていただいております。ではそれはなぜか。

まず一つは、安全安心に関わる点でありまして、南海トラフ巨大地震、これを迎え撃たなければいけないということで、国はもとより、県のシミュレーションなども、ほぼ出揃ったところです。今度はこれをいかに進めていくのか、その段階に入ったということです。

それから更に、本県の基幹産業である第一次産業、これに関わるTPPの問題、これはいよいよ大詰めに入ってきているところです。ピンチをチャンスに、これは徳島のお家芸であるわけですが、そうした形で、この第一次産業が、どういう形にせよ注目をされている今、どう対応していくか。人口の減る日本国内だけのことを考えていたのでは、発展はないわけですので、海外輸出戦略など、これから今までと違う、まさに黒田総裁ではありませんが、次元の違った形での対応が求められることとなります。

そして、もう一つは、我々が長年かけてチャレンジをしてまいりました、あの高すぎる本四高速の料金、平成の大関所、これをいよいよ打ち破らねばならないのではないかと、こうした平成26年度が、目前に迫ってきたところです。しかしこの点につきましても、全体の料金としては、ほぼ、いわゆる本州と同じ価格に平時なる。しかし今税金を投入している利便増進、例えば土日祝日は乗用車半額、これについてはその財源が枯渇をすることによって、平成25年度をもって終了となっております。では、割引はなくなるのか、となりますと、この利便増進事業が始まる前の形に戻る、というのがまず国の考えです。ではそれは何か。今それぞれに分社化をされております、ネクスコ、それぞれの体力に応じた割引でとなりますと、先祖返りを考えますと、例えば東の高速道路株式会社であれば三割引、中も三割引、西は少し厳しければ二割五分。しかし本四はほぼ、体力がないということで、これまで割引を5パーセント以外したことがありません。となると、せっかくベースの料金が全国一律になったところで、この割引のところで逆に格差をつけられてしまう。何のための全国共通料金か。場合によっては今、5割割引が当たり前の土日祝日という県民の皆様にとってみると、結果として、場合によっては100円でも200円でも高くなってしまったら、意味がないではないか。このようになるところです。最終の詰めの段階についても、政策提言を繰り返し行っているところでもあります。

こうした形で、平成25年度を本県の命運を決する重要な年と位置づけ、それはとりもなおさず、平成26年度が本県にとって、まさにエポックメイクの年となっていく、そうした点にあるわけです。しかしこれを行うべき財源については、大変厳しい、これが想定をされております。今国が久しぶりに、骨太の方針を6月に取りまとめました。この中で、今アベノミクス三本の矢、一番目の金融政策は確かにうまく発動しているところです。しかし二番目の財政政策、これはこれから、消費税を上げるか上げないか、に始まりまして、多くの点で厳しい局面を迎えることが想定されます。その中で、社会保障と地方財政、ここに対して切り込むというのが共通認識となっているところでありまして、我々にとっても、国・地方合わせて一千兆円の長期債務を考えると、確かに日本がギリシャになったり、あるいはブラジルとか、ああいう形になっていってしまったらは大変なことになると考える

わけでありまして、これをどうしのいでいくのか。ここも政策提言をしっかりと行う。水面下では既に蹴合いを始めているところですが。こうした点では全国知事会も必ずしも一枚岩になるわけではないところでありまして、何とかこういった点についても、地方がしっかりと生き抜ける、そしてこの国の再生を地方が果たしていく、こうした地方行政ができますように頑張っていきたいと考えております。

ということで、皆様方におかれましては、こうした状況、ピンチもチャンスも共に織り交ぜた状況であるわけですが、徳島は、課題先進県から、課題解決先進県を目指していこうと考えているところでありまして。こうした厳しい局面の中で、その処方箋をしっかりと徳島から打出していける、こうした対策を行っていきたいと考えておりますので、ぜひ大所高所から、御提言御提案をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます、まず開会の冒頭にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

(会長)

それでは、議事に入る前に一言お願いをさせていただく。実は本委員会はものすごく意味が大きい。というのは、これだけ県庁の幹部の方が出席される委員会は多くない。その意味で、委員の皆様方には必ず御発言いただくことを私のポリシーにしている。そして、具体的な問題に関しては県の方から回答を御準備いただいていると思うので、その辺りも御配慮いただき御発言いただければありがたい。

それでは本日の議事に入らせていただく。本日は議題1の「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組と、議題2の財政構造改革の取組について御説明いただき、議論してまいりたい。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(会長)

事務局から議題1及び議題2について御説明いただいた。今回は、本年度が財政構造改革基本方針の最終年度でもあることから、議題2の財政構造改革の取組について、御意見等よろしくお願ひ申し上げたい。

(A委員)

財政の話ということで、これまでの取組の感想と今後への希望を少し申し上げたい。

3年前、22年度末に比べて今後3年間、かなり厳しい状況になると。それまでも財政構造改革はしていたわけだが、まだ非常に厳しい状況が続く、しかも財政調整基金がマイナスになる可能性があるかと仰っていたが、今のお話を聞くと今年度は現時点で124億円と、ほとんど解消できていて、130億円をクリアするのは高いハードルではないと。なお欲を言うなら、当初あった財政調整基金105億からさらに積増も期待できるのかなという状況になってきていて、非常に努力された結果が見えてきたと思っている。

収支の状況をこの3年間乗り越えることができたわけだが、資料2の7頁の、25年度当初予算を見てみると、歳出合計が2,700億円のうち義務的経費が2,400億と、ほとんど

を占める。さらに公債費が860億円と、ほとんどこれに占めていて、裁量的経費が324億円しかないという、非常に悲しい状況であり、あまり改善できていない状況には変わらない。今後いかに公債費をもっと減らして、裁量的経費を増やしていく、あるいは職員給与も回復していけるのが大事。さらに改革を続けるとは仰っているが、当然そういう状況を簡単に回復できないだろうとは充分承知しているが、今後、3年間ぐらいの中期展望を立て、問題点を抽出し、それに対してどう取組めばいいかと、職員給与のことも含めて、どう改革していくかということ、まずしていかないといけないと思う。知らない人にとって改革は3年間過ぎたら終わるのかなと思ってらっしゃる方もいらっしゃるかもしれない。特に県職員はお給料が減っており、直接的な影響が非常に大きいと思うので、県民に対しても県職員の皆さんにも充分説明をしてあげてほしいと常日頃思っている。それから今後の3年間もちょっと厳しいのではという予測はしている。公債費については来年度から若干減るんじゃないかというお話をちらほら聞こえてくる、それがどれほどかというのはお聞きしてないが、その辺の詳細も含めて、そして、結局徳島県は最後、財政の状況、どんな状況になるのが一番望ましいのか。例えばこの義務的経費と裁量的経費の比率がどのくらいになるのが望ましいか、どこを目指しているのかという、3年間ではきっと解決しないと思うが、長い目で見た目標値も、指し示してはどうか。まだまだ道半ばで厳しい状況が続き、国の方針も毎年いろいろ変わり大変だとは思うが、それに向けて来年以降の状況も厳しく足元を見つめてやっていただけたらと思う。それと公債費は徐々に下がっては来てるけれども、扶助費が中期展望よりも予測をかなり上回って増大してる状況で、それも県の方は非常に危機感を抱いてらっしゃると思うが、従来も扶助費の抑制ということで、目標も掲げてたが、県独自でできることは限りあると思うが、重点をおいて、いろんな側面から財政改革の一端としてやっていく必要があると思った。

(会長)

ありがとうございました。何人かの委員の皆さんから御意見をいただき、まとめて、県から回答をいただきたい。

(B委員)

非常に努力なさっているというのを、財政に関して、具体的に見せていただいて感じる。教えていただきたいのが、具体的方策の4頁の3番、先ほどA委員からもお話があったように、扶助費の問題、県税徴収率の向上に向けたさらなる取組、それからサービスの水準に応じた受益者負担の適正化、具体的にどのようなことをしておられるのか。それから、その部署、例えばそれに携わる職員の組織の人数が適正であるのか、それから6番、いま全国的にも話題になっている未収金対策の着実な取組、数少ない歳入確保の手段の中で、特にここら辺は、払うべきものというところがあるわけで、県としてどう本気で取組んでいくのかを是非お聞きしたい。もう一つは、歳出の改革のところ、(3)の6頁の内部管理経費等の見直し、それから事務・事業の聖域なき見直しということで、組織に関しては飯泉知事もフレキシブルに動かして、かなりシンプルな県庁という組織改善をしてらっしゃると思うが、まだまだ、違う部局が同じような仕事で窓口が違うことが多い。一般県民の我々からすると、これは商工労働で、これは保健で、これは...というような、雇用一つに

しても、非常に仕事として重層的なことが多い。人数が減っている中で、組織自体をシンプルにして、もう少し、仕事の効率化が図れないのかなと思う。一度組織図を細かく見てみたい、それと構成人数。支出の部分をきっちり管理して、行政サービスをしていかなければいけないが、例えば積極的に歳入をあげるところに優秀な人材をもっていく、人数を少し増やしてでも。先ほどの扶助費の減のために、具体的にこういう方策をするなどを、お示しできたらと思う。

(会長)

ありがとうございました。お二人の意見が続いたので、A委員の意見も踏まえて、B委員の御意見に対して、県が回答できる部分があればお願いしたい。

(県)

行政改革室です。B委員からの組織が重層的、というお話だが、平成25年度の取組だと、課題解決先進県徳島として日本をリードする、徳島ならではの取組を進めていて、25年度はさらに徳島の強みを伸ばすとともに、一層のスピード感を持って課題に対応するために、徳島の強みを生かした経済成長を目指す、経済雇用対策推進を始め、課題解決力強化に向けた組織体制の構築を図っている。こうした機構改革の趣旨、内容等は、定期人事異動発表後、直ちに県のHPに概要を掲載し、また新年度以降、各所属で速やかに業務概要をHPに掲載することで周知を図っているところ。加えて、県では、県の制度や手続き、施設利用など、県行政に関する様々なお問合せにお答えするサービスとして、県庁コールセンターすだちくんコールを設置するとともに、先ほど申した県庁組織と業務概要、そして県に寄せられるよくあるお問合せと回答をまとめた、よくある御質問という項目をHPに設けており、それによって、県民の皆様に分かりやすく広報させていただいているところ。ただ、仰ったように、組織として重なっているところがあるのでは、ということについては、我々も毎年度見直しており、今年度は、下水道処理の関係で普及促進をしていた担当を、県土整備部の水・環境課としてまとめ、下水道整備、合併浄化槽、農村の集落排水等の課を一つにまとめる、という取組もしている。今後とも、充分注意をしながら、組織を作っていくたい。また、分かりやすい広報にも努めてまいりたい。

(会長)

ありがとうございました。歳入確保対策にも、回答をお願いしたい。

(県)

経営戦略部でございます。未収金対策の中で大きな、税金の部分をお答えさせていただく。税部門の職員数は130名余り。東部と南部・西部、それから税務課に配置されている。平成24年度は、収入すべき額が714億余りに対し、18億円くらいが未収になっており、徴収率97.3パーセント、全国的にはいいほうかなと思っている。この18億程度の内訳は、78パーセント程度が個人県民税。個人県民税は市町村民税と一緒に市町村が徴収しており、回収を図る取組としてまず大きいのは、平成18年に県の支援の下、徳島滞納整理機構を設置し、24市町村全部が参画して、困難債権の回収を図るべく取組んでい

る。それ以外には、県職員が市町村の税務部門に行って指導や共同徴収を行う、また、市町村の税務職員を県に受入れて研修をしている。このように、市町村と一体となった取組を進めている。また税金以外では、例えば県営住宅についても、夜間徴収など未収額を減らす取組を、毎年頑張っている。なかなか減少しているとは言えないが、少なくとも増やさないよう、頑張っている。

(会長)

ありがとうございました。もう少し委員さんから御意見をいただき、それを踏まえて回答をお願いしたい。

(C委員)

歳出で、一番出ているのは総人件費の抑制なので資料1も含めてお話ししたい。先ほどもA委員から職員給与への配慮のお話があったが、資料1の2頁目のところに人員体制が出ていて、10年前と比べて586人の削減、昨年度と比較しても38人減、また新たに21年ぶりの100名超の新規採用、とあるが、心配するのは業務量の適正把握、さらには適正人員、人材育成がなおざりになっていないのかということ。人員削減による超過勤務の増加が前回の資料にも出ていて、削減による弊害が出てはいないか。特に人員削減で、超過勤務が当たり前の業務量になっている職場があるのではないか。さらに推察するに、長時間勤務の蔓延だけではなく、サービス残業なども見受けられるのでは。各部署で適正に実態を把握する必要があるのではと思う。削減に向けた取組をしっかりと検証することが必要。今回は職場づくりのところあまり出ていないが、スポーツフェスタが出ており非常に結構な取組であるが、やはり今申上げた、超過勤務の縮減や、メンタルヘルス対策が非常に重要な項目。まずは目標の人員が本当に適正なのかを今一度検証する必要がある。

2つめは、給与削減の関係、平成20年1月から開始されていて、削減効果156億円に上っている。この他にも先ほど申上げた人員削減効果で、10年間で259億ということなので、職員には非常に大きな負担を強いているということではないか。この7月から実施されている臨時的削減、新聞紙上でも、組合と何回も真摯な労使交渉が展開されたということで、労使交渉の中で解決できたことについては評価をしたいが、やはり職員の皆さんに更なる負担を強いた事実については、充分認識する必要がある。徳島新聞の読者の手紙に、公務員の方からの、表題「公務員給与減額、厳しい現状」という手紙が紹介されていて、その締めくくりは、「財政再建のためずっと賃下げを我慢してきて、さらに賃金カットになるのだろうか、ますます生活が苦しくなる」。こういう手紙が書かれていて、その意味では公務員も生活者であり消費者でもあるので、是非配慮をいただきたいと思う。この問題については、過日の県議会でも議論があったということなので、国からの要請というある意味では強制という形で、実施せざるを得なかった、ということでないかと思うけれども、その意味では職員の生活面、更にはモチベーションも、非常に大切なことだと思うので、これ以上の負担を強いることのない配慮が必要ではないか。今も財政構造改革方針が出ていたが、現状では、厳しいとはいえ収支改善が図られていると思うが、やはり総人件費の抑制が大きなウエイトを占めており、職員給与の削減ありきの計画ではなかったのかと危惧する。次年度以降新たな計画が出されると思うが、やはり職員に負担を強いて

きたということを十分に認識されて、先ほども特別加算廃止のための話もあったが、職員給与の削減に頼らない計画策定を、次年度、是非お願いしたい。

(会長)

今のC委員からの御発言に対して、県から回答することがあればお願いしたい。

(県)

人事課でございます。まず職員の削減に伴って超過勤務、あるいはサービス残業が増えているのではというお話。確かに、職員が減る中で、職員に求める仕事量や質に、高いレベルを要求している状況もある。超過勤務時間そのものは、少しずつ増えている実態。例えば平成23年だと平均が15.3時間だったものが、24年だと16時間余り。超過勤務は、職員の健康管理の面、また社会生活を営む中でいわゆるワークライフバランスということで、社会の一員、家庭の一員として生活していくということで、超勤は減らさなければならぬ、という認識。そこで今年の7月から、3回目となる徳島県版サマータイム、あわ・なつ時間を行っている。特に今年は、ワークライフバランスの確立ということで、職員それぞれが自分の時間を作って、家庭と仕事を両立させる取組をしている。節電の取組も行いながら、特に今年は超過勤務の縮減をターゲットにしている。まずトップマネジメントの取組として、例えば本県では水曜日をノー残業デーとしており、これについて各部課長が、所属内で必ず水曜日は全員が帰れるようにしようと取組んでいる。その他、所属の実態に応じた取組として、例えばプラスワンデー、水曜日以外にも自分が決めた曜日を必ず週1回作り帰る取組や、あるいは土日はできるだけ出て来ないよう、仮に出てきたとしても代休を取るなどにより、超勤縮減に今年度は本格的に取組んでいる。

それから2点目、職員の給与カット、また先ほどA委員からもお話いただいた、職員に十分な説明を、というお話。実は、まさしく各職員に、人事課・財政課が連携し、南部・西部、それから東部の各庁舎に、今回の給与カットに至る経緯、給与カットの内容などを、複数回足を運んで説明している。

今回の給与カットに至る経緯だが、国から平成25年1月28日に国に準じた給与削減をするよう要請を受けた。私どもは平成20年1月から国を上回る期間、既に給与カットを実施してきた。特に平成20年4月1日には、ラスパイレス指数が92.5と、全国47都道府県中最下位になるなど、3年3ヶ月、厳しい給与カットを続けてきた。さらに23年4月からはカット率を若干緩和したものの、トータル5年6ヶ月に渡って給与カットをしている中で、更に国から給与カットの要請のみならず、地方交付税の削減が行われた。結果として交付税カットに対応するというところで、職員組合の方に協議を申入れし、5月27日から5回にわたり協議を重ねた結果として、今までのカットに上積みする形で、新たに給与カットを今年度3月31日まで実施することになった。職員も、これまで給与カットに耐えているし、また新たな負担となるので、職員のモチベーションをできるだけ落とさないように、例えば表彰制度の拡大など様々な手を講じながら、職員のモチベーションを落とさないようにやっていきたいと思っているので、御理解のほどよろしくお願いしたい。

(会長)

どうもありがとうございました。財政構造改革の取組については各委員から御意見があらうかと思うが、ここで私の方からお話をさせていただきたい。財政構造改革の取組に、委員の皆様方から御意見いただいたが、依然厳しい財政状況にあることを踏まえ、新たな財政構造改革の方向性や具体的な方策を検討を進める必要があるとの御意見があった。私も、これまでの取組を更にしっかりとしたものにするために、そうした検討は必要と考えているが、ただ今の委員の御意見に対して事務局としてはどのようなお考えをお持ちか。

(県)

経営戦略部でございます。よろしく申し上げます。先ほど課長からも説明申上げたように、23年度から25年度までの基本方針を本委員会で策定し、一定の成果を挙げてきたところ。今年度末までの基本方針を次年度以降どうするか、我々も議論を始めているところですが、本日の御意見や会長からの御提案もあるので、是非この3年間の計画を、一旦我々も総括して、次年度以降の構造改革基本方針の在り方について議論いただければと思います。前回の計画にあたって、小委員会を設置して、専門的集中的な議論をしていただいているところであり、今回も同様に小委員会を設置いただき、我々の次なる計画へ議論し、御検討をしていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(会長)

本日の意見を踏まえ、それから事務局からも財政構造改革小委員会において専門的な議論を積重ねてほしいという意見があった。そこで委員の皆様にお諮りしたい。財政構造改革小委員会の設置について、設置することとしてよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、財政構造改革小委員会を設置することとしたい。なお、小委員会の委員については、本日は時間の関係もあり、人選は会長の私に御一任いただきたいが、前回小委員会で熱心に御論議いただいたA委員、J委員、それから経営者代表という観点から、D委員にもお願いしたい。また、議論を深めるために、外部の有識者の方にも参加いただいてもいいのではと思うが、今後事務局と相談して委員を決定したい。また、小委員会での議論の結果は本委員会で御報告させていただくこととしたい。

それでは、ここからパート2として、議題1の「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組について、委員の皆様から御意見をいただきたい。

(D委員)

いつも飯泉知事のリーダーシップの元、皆さん方が厳しい環境の中で非常に積極的に挑戦されている姿というのは、私も経営者で会社経営を長くやっているが、環境が厳しい中での経営は実は大変なことであり、そういう中で一生懸命やられている、この点非常に敬意を表したい。

以前から私は、売上げを上げなきゃいけないと（申し上げてきた）。これは会社経営も、地方自治体運営も同じ。売上げを上げないと、経費の削減、先ほどから人件費のことが出ているが、人件費もやむを得ずカットせざるを得ないと。私はそんなのは当然のことで、普通のことだと思っている。収入を上げないのに、支出は多くしてくれという話は成り立たない。県を挙げて、知事以下皆さん方が、売上げをしっかりと上げるよう取組んで、その中で経費もできたら大いに使う、それが更に回転していくということにしないと、売上げは上がらないのに、最終的には歳出カットに繋がりが縮小均衡になっていくということになる。そうすると、企業の場合だと経営破綻に必ずなっていく。それは絶対止めなきゃいけない。地方公共団体の場合はこの間デトロイトが音を上げて破綻になったが、徳島県は決してそうさせないということで、4頁で新たな歳入確保、あるいは財政の部分でも、歳入確保のための12項目、具体的な方策があった。是非、これらの各項目について、どのぐらいの目標数値をどの部門が上げていくのかと。おそらくその計画は作られてると思うので、それぞれの項目についてこれだけ上げていくんだ、且つ、どの部門が担当して、しっかりと取組み、それが後で見えていくということが重要。

また新たな歳入確保の展開の2頁で、非常にいいと思っているのは、何ととっても積極的な売上の確保ということで、メガソーラー及び太陽光発電への挑戦を非常に高く評価したい。今エコエネルギーの問題があるので、それに対応し、公営企業として西日本初の取組ということ、今回これは特別なこと、ある意味非常に楽な仕事で、売上は必ず確保されている。経営は何でもそうだが、いざ物を作って売上を上げるのが大変だが、四国電力は必ず買うということだから、売上が先に決まっている。できれば、もっと徳島の空いてる土地で太陽光発電を公営企業局が挑戦されることを是非進めていただきたい。先ほどB委員から、県税徴収率や未収金対策の問題への意見があった。これはなかなか大変で、効果が上がりにくい。人件費もコストもかかる。その点、この企業局のメガソーラー・太陽光発電というのは非常に時代にも合った、大きく売上の上がるものなので、是非こういったものをもっと進めるよう挑戦していただきたい。

（会長）

ありがとうございました。もう少し他の委員からも御意見をいただきたい。

（E委員）

議題1と2を合わせて、意見を申し上げたい。とくしま未来創造プランを拝見する中でも、これまでの取組はかなり工夫なさって、0からプラスを生むなど歳入の確保や、また歳出に関する取組がかなり見受けられ、このあたりは引続き行っていただきたい。今日のトップニュースで、最低賃金と生活保護の受給が、11都道府県で逆転する現象が起きている。徳島は入ってはいなかったが。そんな状況の中で、リーマンショック以降、何にも先が見えないというか、すごい不安になっている方々が多いと思う。そんな中で先ほどからの職員給与の削減というのは、職員の皆様に対してもかなり御負担があるとともに、そんなことをしないとこの県この国はやっていけないのかという、社会全体からしても不安を煽る格好になっているところはあるかと思う。その中で、とくしま未来創造プランというのは26年度までの計画で、一方、財政構造改革は今年度で終わるが、今後この財政構造改革

の取組の方向性については、先ほども小委員会を設置なさるということで、今後どのように取組んでいくかというところに議論が行くかと思う。改革の策定方針や進め方というのは、2つの方法があると思うが、1つはとくしま未来創造プランが26年で終わるので、その1年分で進めるという、期間を合わせるやり方、また「いけるよ！徳島」行動計画も26年度までなのでそれと期間を合わせるという1年延長のパターン。もう一つは、これまでの取組を、先ほど八幡部長も仰ったように総括して、今後大きな変革に対応するという、その2つのやり方があるかと思う。ただ1年延長するパターンというのは、かなり暫定的なもので、限定的な取組しかできない。A委員からもお話があったが、では徳島がどんな姿になるのが望ましいのか、ということをもす頭に置き、中長期的なプランを作って、そこから逆算をし、ではこの1年は何をやっていくべきか、1年1年を着実に考えることが重要。なので、小委員会で御検討なさることと思うが、職員の給与とカットが禁じ手であると伺ってきて、禁じ手がずっと続いているのは、それで何とか県が保ってはいるが、全く根本的な解決にはなっていないかと思うので、ではどうすべきか、何を指すのかという、その2点をしっかりと御検討なさった後に、現状をもう1度洗い直していただき、どちらかという先まで見据えた展望ありきで計画やプランを作っていたらと感じている。どちらにしてもかなり御努力なさっているので、注文ばかりは出来ないが、ここを乗り越えるために、ではなく、理想があって、そこに行くまでにどうするかを考えていくことが根本的な解決になるかと思うので、小委員会の方でも御検討いただけたらありがたい。

(会長)

ありがとうございました。今E委員から御指摘のあった点を小委員会の方でかなり揉んでいただけたと思うが、基本スタンスは、26年度までの他計画に合わせた1年計画とは考えてないわけでしょうか？

(県)

委員さんが仰ったように2パターンあると思うが、御指摘のように、腰を据えて、しっかりものを見据えて物事を考えていくというのが大事だと思うので、小委員会を作ったからの話かもしれないが、そういう方向で御議論いただければ幸いと思う。我々もそのような心づもりで考えていきたい。

(会長)

それではまだ御発言いただいている委員さんから。

(F委員)

今までの議論を聞いていると、かなり厳しい財政状況の中で、未来創造プランだが明るい未来が見えてこないというか、確かに厳しい財政状況の下ではあるけれども、将来的な明るさにも着目したプランを見据えていきたい。例えば、未利用財産の有効利用としてメガソーラーをされるということだが、今エネルギー問題で、原発をどうするのが大きな政治問題だが、その議論はともかく、長期的には、再生可能自然エネルギーの開発は、遠い将来、近い将来を見据えた形で考えていかなければならないし、夢を見られるような方

向性も考えられるのでは。その1つとしてメガソーラーは非常にいい試みと思うが、それ以外に徳島独自の再生可能エネルギーへの取組が考えられないのか、徳島だと河川、水が豊か、或いは山もあることから、例えば小水力などの活用、あまり全国的に進められていない中であってやはり徳島の地域の特性に着目した形での再生可能エネルギー開発も考えてもいいのではないか。もう1つ、収入を増やすということで、外から徳島にどんどん人が来ていただかなければいけない。観光などの面についてかなり成功しているという報告もあり、体験型旅行が、平成18年に比べて25年には40倍に増えている。これも徳島の地域の特徴に即した、おもてなし文化といった伝統の有効活用という面がある。橋が出来て以来、観光面では逆の効果を生んだということもあるようだが、まさにこの体験型、或いは地域交流型という、徳島の自然や文化をもっと掘下げて、それを全国的に発信し、さらに徳島の良さを全国的に認められていく、特に観光の面で、徳島のおもてなしをもっと広げる、あるいは遍路文化といった深い形での体験型の観光を目指す。四国遍路を世界遺産にという話もないわけではないので、大きな目標として捉えて、志の高い、少し夢を見られる部分を、もう少し語ってもいいんじゃないかというのが私の感想。

(会長)

ありがとうございました。今ちょうどF委員さんから四国遍路というふうな話も出て、そのあたりからG委員に御発言をお願いしたい。

(G委員)

私の意見としては、観光面の発言になるが、勝手な要望を2つお伝えしたい。まず、物産のPRにあたって、東京の虎の門ローソンの物産館を、是非もう少し人口の流動、道行く人が多いところに移転できないかなあというのが、勝手な要望。財政難の中で新しい所というのは非常に難しいかもしれないが、やはり銀座7丁目にある高知県の物産館は、平日の日中でも、非常に集客が多いように見受けられる。そういう場所で、県全体をPRできれば、様々な県の取組も、相乗効果を生めるのでは。先日発表された統計データで、徳島県の観光客滞在数が、日本で最下位と聞く。高速道路が整備されて、ますます便利にはなるけれども、通過県に陥る危険性もあると思うので、やはり東京や海外に向けた徳島県のブランド発信に是非目を向けていただければと思う。加えて、通過県を脱するために、お酒を飲んでいただければ宿泊いただけるのでは。地酒の推進というの、改めて御提案申し上げます。今、クールジャパン戦略の一環でも、国酒プロジェクトが自民党の皆さんにも推進されていて、徳島にも国税局から、輸出や地酒の状況について、ヒアリングがある状況。加えて各地方で、今、京都、佐賀、西宮で、日本酒で乾杯条例というのが制定されている。同じ動きをする市町村も数多くあると聞いている。徳島にはお酒を造るお米で有名な阿波山田錦というお米があるが、これは本当に日本全国から要望される人気の酒米。是非、これの増産と、あと日本酒で乾杯、難しいようであれば、例えば阿波山田錦で乾杯であるとか。県全体で取組むというのはまだ行われていないので、日本初の県全体での取組も、ひとつの方法ではと思うので、私もいろいろと画策をしている。また県政には関係ないかもしれないが、今酒造業界では米不足が深刻な問題になっている。食事だけでなくお米を飯米と我々は呼ぶが、飯米は供給過多な状況で、値下がりしている一方、加工用米

や酒米などは不足している。全国的には減反、減反という方向も見られる中で、なぜ加工米が少ないのかは様々な理由があるが、遊休地を使って加工米を作るのも一つの方法、例えば阿波山田錦を増やすのも一つの手ではと思うので、御提案申し上げたい。

(会長)

ありがとうございました。確かに、切り口はいろいろあっていい。

(D委員)

今物産の話が出たので、ホットなニュースで、ひとつだけ。今私は糖尿病プロジェクトをやっており、何と、芋を食べれば食べるほどメタボ対策になるという結果が、つい最近徳島大学医学部で出た。既にすだちの皮が抗肥満とか抗糖尿病に非常にいいというのが出ていて、さらに、芋を多く食べてる人ほど、メタボになってないという結果が出たので、今の徳島物産の関係で御紹介させていただく。

(会長)

ありがとうございました。それでは、H委員さんお願いできますか。

(H委員)

地域防災力の強化で、自主防災組織の組織率100パーセントが26年の目標と書かれている。美馬市でも、先日ようやく、合併後課題になってる地域で一個できて、97パーセントぐらいになったかと思うが、組織率の数え方にはかなり問題があると感じていて、できて終わりの組織がほとんど、長年経つと忘れかけられていく。地域に入って、組織あるよと言っても、住民は実は知らなかった、という場合でも100パーセントを示している市町村もかなりあるかと思う。で、現実、私の住んでる地域でもこの間初めて、地域の住民さん達の思いで、1回とにかく防災訓練をしようと、140人ぐらいが参加して訓練を行ったが、結局は本当に必要な方には訓練の意味が伝わりにくい中でしか行われていないし、特に西部では危機感があまりない。中央構造線のマップ等出していただいている、少し危機感が今後出てくるかなと思うけれども、組織率100パーセントというのがいかになものかというのは常に感じている。継続が一番大事なところがあって、この辺り市町村、県、住民との連携の中で、本当に意味のあるものに育っていけばいいなと思っている。やはり、地域の防災力の前には、地域の福祉的なものの意味があってこそ、ここに繋がっていくと理解しているので、そういったところが連携の元にできるのであればうれしいと感じている。

それから実は、木屋平にも六次産業の部分で、少しずつだが県の方と一緒にやってる事業がある。でも、結局、高齢化率52パーセントという中で、何か取組めるものがあたらやろうという意欲はあるけれども、それを商売にするのが下手くそというか、お金儲けをうまくしない。(モノを)あげてしまうという地域柄もあって、プロの方に入っただき、モノを商品価値を持って売れば少しでも収益になって潤うというのが解ればいいのかと思う。そういった辺りそれこそ連携が必要な事業と思っている。本当に、地元の人は稼ぐことができないという性格があるので、協力いただけたらありがたい。シカ等か

なりあり、美馬市のシカ肉等を使ったジビエ料理を、知事さんもテレビで食べられてたのを見たが、そういった取組も、山間部にとってはありがたい支援で、協力お願い出来たらと思う。

(会長)

ありがとうございました。それでは、もうお一方、御意見いただきたい。

(I委員)

財政構造改革は歳出の削減といった経費節減の面、未来創造プランは歳入をいかに増やすかがメインだと思うが、先月新聞に、昨年度は県税収入が5年ぶり増加と載っていて、その中の法人事業税が109億円から129億円と20億円増え、その中の、大口法人税が7割だと載っていたが、そうすると残り3割が県内の中小企業分だと思うので、未来創造プランは、いかにこの3割の中小企業の税収をアップするために取組んでいただきたい。参院選も終わって、国民の希望はアベノミクスがいかに中小企業や地方に効果が及ぶかに割と期待が高まっているところだと思う。

それも踏まえて、とても身近なところで思ったのが、今年度からの国の施策で、木材利用ポイント制度。これは徳島県で昨年度まで実施されていた、徳島すぎの家ウッド通貨モデル事業が全国のモデルケースになったと聞いている。国の施策になったので、新聞などにも何度も載って、クライアントからもこれを利用できるかと聞かれるようになった。それで私達もいろいろ調べているのだが、その大枠がだいたい出てきた。仕組みも今月に入ってはっきりしてきて、思うのが、地域産材を利用した新築住宅やリフォームで、大手住宅メーカーが作る住宅も含まれるため、県内で県産材をふんだんに使って丁寧に作っている、製材業の方々や林業の方、小さな工務店が作る家は完成までに時間がかかり、竣工して完成してからの早い者勝ちで、予算が終わったらなくなってしまふ。これで、「新聞に載っていて、これで家を建てたいんです」と仰るお客様には届かないのではと、今問題になっている。これなら県の仕組みの方がずっとよかったのと言う声が上がっている。地方の経済対策のための予算であれば、県とか地方の方の細やかな仕組みをもって実施いただくように、10頁の、「地方の時代」に向けた連携強化とあるが、国への提言や、地方のことはある程度地方に任せてほしい、ということをもう少し提言していただきたい。

(会長)

ありがとうございました。今、I委員から、いわゆる県産材の利用、林業関係について御提言があったので、担当課からどなたかできれば回答を頂きたいと思うがいかがか。

(県)

農林水産部です。木材利用ポイントについての御質問だが、これまで本県ではウッド通貨とか、徳島すぎの家の協力店などを活用し、県内外において県産木材住宅の支援に取組んできて、県の方から政策提言し、木材利用ポイント制度が国の平成24年度の補正予算に盛り込まれ、今御紹介あったような制度が検討されているところ。内容としては、地域材を活用した木材住宅の建築とか、内装木質化とか、木製品の購入の際に、木材利用ポイ

ントを付与して、地域の農林水産物等に交換するという内容で、具体的には今検討されている状況。

(会長)

私はこの未来創造プランと絡んでいて、最近非常に良かったなあと思うことがある。今まで、痩せなさい痩せなさいと、そればかりずっと言ってきた。ここへ来て、3年連続100名を超える新規採用。これは、今までこの委員会が行財政改革にずっと取り組んできたから、可能になった。そうでなかったら絶対できていない。今までに一生懸命、言わば贅肉を落とす、そして適正な体型になってきたからこういうことが可能になってきた。実は、これぐらい素晴らしいことはない。若い人を採用する、親は喜びますよ。みんな、徳島県は非常に教育熱心だから、特に県庁の方なんかそう。自分が一生懸命お給料を始末してね、有名ブランド大学へ進学させる。でも残念ながら、なかなか、徳島に帰ってくる場所が今までなかった。それを、県が100人採用してくれる。これは私、最大のヒットだと思う。そのことは同時に、やっぱり今まで意見が出てきた、例えば徳島県のブランド戦略をどうやって進めていくのか、或いは地域の防災ということを通じて、いかに地域のネットワーク、そういうものを作っていくのか。それから特に知事さんがお得意なのは、インターネットを通じて、神山に沢山の会社が来ているということ。それから、今年とくしまマラソン応援に行ったが、知事さんも少し後でお越しになったけれども、石井のところ、トップが走ってきて、その次に走ってきたのが実は、坂本財政課長、颯爽と。そういったことも含めて、ポジティブな話、100人取るという話も含めて、飯泉知事に、やはり締めていただきたい。時間が許す限りお話をいただきたい。

(知事)

ありがとうございました。今言われました採用の件ですが、徳島は本当に、かなり総人件費、ただ単に給与を落とすのは先ほど言われてましたように禁じ手ということですから、やはりこここのところは、総人件費、これをしっかりと落としていこうという形で。そのためにはやはり、全体を縮小していく必要がある。ずっとこの縮小をしてきて、しかし、ただ減らせばいいと、減らすための行革というのではなくて、今まさに会長が仰っていただいた、それをいざというときにはどかっと使えるための余力をここに見いだしていこうと。前段でまず使ったのは、病院局を作ったときなんですね。実は看護師さん達が足りない、医師が足りない、技師が足りないという中で、総務省にかちっと全体の枠を徳島県がはめられてしまう前に病院局を作り、その定数を外へ出しておけば、こんなことはなかったんですが、なかなか先行きの難しい時代でもありましたので、それはできなかった。で、それを全部囲まれてしまった。こうなってくると、知事部局を減らした分で増やすしかない、ということになりましてね。ここはちょうど病院局を作り、それを実はずっともう100億の累積赤字になったんですね。普通の病院だったら潰れてます。3病院共に。で当時の全国知事会長、福岡の麻生知事さんだったんですが、あそこはもう人件費を減らす、定数を減らすと同時に、厄介払いだということで実は県立病院全部売飛ばしたんですね。でも徳島はその時代の逆を行こうと。やはりしっかりと県民の皆さんの、医療最後の砦になろうと。塩谷管理者をお迎えしましてね。逆にその累積赤字を減らしていく、毎年逆

に黒字転換にするというかたちで進めていったんですね。ここの中にも実は大きな行革がありまして、塩谷さんと、知事が飯泉だっということによって多くの高い給料の職員の皆さんが辞めていかれました、それによって若い皆さん達のやる気ができるようになった。しかしそれを埋めなければいけないではないか。より充実をしよう、例えば7対1看護の話があったりしましてね。こういった形で定数を100以上、実は病院局に振ったんですね。まずこれが第一弾です。その後またさらにこれをずっと減らしてくる中で、今度は若い皆さん達の働き場所が全くなくなってきまして、超氷河期を超えたという話がありました。ましてや前政権の時代には公務員を減らす、国家公務員を減らすということで、採用5割減。これはどうなっちゃうんだと。一生懸命国家公務員を目指そうと勉強していた皆さん達にとっては大ショックなんですね。それともっと言うと若手で今国で働いてる職員も、これは未来がないと。だったら同じ公務員としてやるんだしたら、自分の郷里に帰る、或いは少しやり甲斐のある都道府県に行こうということで、そうした状況も見極める中で、逆に徳島は3桁採用するぞと。実は我々36歳までと、全国でも採用年齢が高いんです、徳島県は、一般行政部門ですね。そうした中で、逆に36歳ぐらいまではものすごく採用を控えてきたものですから、いびつになってるんですね。これを埋める。そして公務員としてこれからやる気のある、目指そうという人、今がんばってるんだけど国に対して、少しもう辞めたいなと、こうした皆さんを逆に惹きつける。そしてこの年齢構成のいびつを埋めよう。一石、これだけでも三鳥ということで。さらにはやる気を持っている、モチベーションが高いということだと、同じ給料でもそれだけ働いていただけますので、一石四鳥と。こうした形で採らせていただいた。しかし必ずしもいいことばかりではなくてですね、ある日突然国の方から給与をカットしろと。その財源の交付税を切られてしまったり、或いは今度年金が、60歳は無年金によいよなりました。その前にも昔、人事院の方では定年延長をしていこうという話があったんですが、これも政権が交代して、いや定年延長はやめましょうと。これについては、あくまでも再任用で、しかもフルタイムの再任用で、希望するなら皆採用すると。一部年金支給が止まったのに後まるまる身分を保障する。これはなかなか今の一般国民のね、普通の国民の皆さんには理解できない世界の話なんですね。ということもありまして、3年から4年かけまして、現職での派遣、当時は59歳になったら、9級職のみなさんは肩を叩きまして、まさにいわゆる、我々は天下りという感覚は無いんですけど、周りから見ると天下りという形になった。それもいかがなものかと。団体の皆さんに気に入られてこの人は是非残ってもらいたいということで、今度は現職派遣をして、その後もし気に入っていただけるのであればその団体に行ってくださいと。こうした形を実は取らせていただいたんですね。これも国が猫の目のように体制を変えていく、しかしそれに何とか応じていかなければいけないと。そういう中での実は工夫ということです。確かにこの現職派遣についても課長、あるいは次長、あるいは部長になった人達が、いきなり外郭団体のどこどこにいくと、なんだ左遷されたのか、飛ばされたのかみたいだね。それでモチベーションが落ちる。こうした話が実は直接我々の方にも入ってくるんです。確かにその気持ちもよくわかるわけですが、国がどんどんころころ変えていく、この情勢の中で徳島が生き残っていく、しかも、やはり税金でそれをいかに効果的に使っていくのかと。これが重要な仕事となる以上、一番優秀な人たちが集まってもらう、これは県の中というだけではなくて、全国からね集まってもらいたいな、またそうあるべきだ

など。またその後入ってもらった後にも、そういう研鑽を積んでもらいたいな、経験を積んでもらいたいなと。こうした覚悟で臨んでおりますので、いろんな確かに御批判もありますがね、そういう形で今進めさせていただいてるところです。

それから後、それぞれ委員さんからいただいた点について何点かお答えをしていきたいと思えます。まずG委員さんの方からアンテナショップのお話がありました。実はうちも虎の門にアンテナショップがありましてね、しかしこちちょうどマッカーサー道路。いわゆる新橋から溜池にかけての都市計画道路がずーっと凍結されてたんですね。それがいよいよ動き出すと。ちょうどそのど真ん中に当たったんですね。ということで立退くということになりました。じゃあアンテナショップどうしようかな。従来はアンテナショップ、県の職員がいたりしたものですから、例えば開くとしても18時で終わり、19時20時ってことだと残業手当を出す。土日祝日はお休み、開くんだったら残業手当を出す、こういう話だったんですね。しかし本来アンテナショップっていうのは365日24時間開いている方が効果がありますし、他の目的で来て、そして、あ、徳島ここにあるんだ、と知ってもらう。これも非常に効果がある。徳島の物産館だから行くというのを東京で狙ってもなかなか少ない比率なんですね。そこでいろいろリサーチをしました。で例えば先ほど出た高知ですとか、あるいは香川と愛媛は一緒になって新橋に出しているんですね。鳥取も出しています。しかし年間1億近くかかるんですね。じゃあ入りがどのくらいかと。入りと出を考えるととてもじゃないですけどペイは出来ない。でも高知を、或いは香川を愛媛を東京でPRできるのだからいいじゃないか。これは確かに効果としてあると思えますがね。しかしだんだん今世相が厳しくなる中で、本当に税金の使い道を、厳しく精査をしなければいけない、やはり今までは、100円を99円に使うのが公務員だと、昔からよく揶揄されました。しかし徳島はそうではなくて、1円を逆に10円、できれば100円1000円に使っていく、これを目指そうということで、実はローソンと包括業務提携を徳島はしたんですね。そこでローソン、先ほど言われた、虎の門の3丁目巴町店ですが、ここは少しコンビニにしては広いんですね。ローソンにとっては常に不採算店、いろいろやったんですけどね、儲からないんです。ところがうちとしてはそういったところ、24時間365日人件費が委託料だけで済む、こんなありがたいことはない、お互いがwin-winの関係でその部分を我々が使いましょと。彼らは不採算のところでお金が入る。しかも徳島のもので買いに行った人がローソンで消しゴム買ったりおにぎり買ったりしてくれるんですよ。我々も、ローソンに来ておにぎりを買いに来た人たちが徳島のもので買ってくれる。ということで、実は巴町店にまず出しました。しかし仰るとおり、あそこは国道1号沿いではあるんですけどね、わーっと例えばキャリアウーマンの人たちが来るとかいうことはあんまり、まあ全くないわけではないんですけどね。土日祝日になるとやっぱり人が少なくなる欠点もあります。そこで今回は飯田橋3丁目店、こちらに出しました。ここは飯田橋の駅、もう南の方へ行っていただいてすぐのところ、鉄道では全部で5路線、ここに地下鉄が入ってきていますしJRがあるということで、非常に目抜き通り沿いと、ここはまさにオフィス街になってまいりますし、土日祝日でも観光客が来るということもありますので、ここにもう一店舗。そしてもう一つはローソンではなくて、ここは民間企業が出したそうしたアンテナショップを県が認証することによって連携を取ろうと。トモニ市場という、今度は有楽町の交通会館にあります。これはトモニですから、いわゆる徳島銀行

と香川銀行がトモニグループを作った、そのアンテナショップということで、交通会館、有楽町の真ん前です、駅の。そこの一階にありまして、ここは香川と徳島の物産を共に出しています。まさにトモニ市場ということなんですけどね。ということでこれによって、今パンフレットも作ってあるんですが、虎の門、有楽町、そして飯田橋、ちょうど三角形に、きれいにトライアングルになるんですね。ということでこの3つの相乗効果も狙っていく、更に今回言っているのは、ちょうど8月になりますと最終の土日、ここが高円寺の阿波踊りなんですね。一時期は高円寺の阿波踊りに徳島の有名連が行くと、何というかけ声がかかったか。本場徳島からありがとう、ではなくて、お、徳島でも阿波踊りやってるんだな、がんばれよ、と、こう言われると。行った皆さんがかんかんになって怒って帰ってくるという時代があったんですね。しかし今では自分たちの技術がとても徳島の本場の阿波踊りには劣るということで、阿波踊りコンテストに徳島に来て優勝できなかったということもありまして、今では本場は徳島ですということになっております。そうした中で実はローソンがこの高円寺の商店街に3店舗あるんですね。阿波踊りの期間中だけでも徳島のを逆に、期間的なアンテナショップとしてオープン。これは1回既に実験でやったことがあるわけなんですけどね。こうした点も、これは期間限定でやっていこうと。阿波踊りやってるのは決して高円寺だけではないし、埼玉県の南越谷、或いは三鷹中央線沿線にはたくさんありますので、こうした十重二十重の対策を打って行って、ランニングコストを極力抑えて、しかし効果は、今申上げたように十倍二十倍にもっていく。こういう新たなアンテナショップ、まあこれもローソンが他の都道府県にも声かけてますので、似たようなパターンがだいぶ出始めてはいるわけですが、常に課題解決先進県を目指すということで、こうした対策を進めていきたいと考えております。そして最後に委員から言われたウッド通貨、これは実は徳島の方から出したものでありまして、しかし徳島だけで使うのには、もう少し広がりがあった方がいいだろうということで林野庁の方に政策提言をさせていただいて、今では国の制度にこれになるということになりました。しかし実際なってみますと今仰るように、これだったら前の制度の方が徳島県内だったらいいじゃないか、或いは量販店ぼーんと出されてしまったらそっちに先にものが行ってしまう、そういった点もあるかと思っておりますので、また是非に現場目線といいますか、お声をいただきまして、徳島としてどう改良していくのか。またしっかりと県の制度は県の制度として、また全国制度でも、変えられる点はどんどん変えていければと。せっかく全国の制度にもなったところですので、やはり提言元として、しっかりと、徳島に一番プラスになるような体制で組んでいきたいと思っておりますので。また現状よく、うちの林業担当部局の方にもおっしゃっていただいているのかもしれませんが、いただければ対応させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。ちょうど最後、知事さんに締めていただいた。

本日は皆様方から積極的な御発言をいただき、ありがとうございました。お蔭で大変有意義な会となったことを感謝申し上げます。また、事務局においては、本日いただいた、委員各位からの様々な意見を踏まえていただき、プランの積極的な推進に取り組んでいただきたい。では最後に、飯泉知事から何か一言ございますでしょうか。

(知事)

今日は本当にどうもありがとうございました。各委員さんから仰っていただきましたように、確かに今徳島として、禁じ手の給与カット、最後は国が乗り出してくるということで、6年やってきたことになります。まあ6年も禁じ手をやったら禁じ手でないではないかと。仰るとおりだと思いますし、また財政構造改革といった中で、今後財政的調整基金など、少し過去に比べるといい方向に向かっているものもあるかもしれません。しかしその一方で、ピンチをチャンスにということで、例えば農林水産総合技術支援センターですとか、或いは中央テクノスクール、また病院の新しい対応という形で、今後将来の財政負担、これがどんどん出てくるものも想定をされているところですので、今タイムリーに仰っていただきましたように確かに一年延ばして対応する、こういう選択肢もあるわけですが、逆に一年前倒しをして対応する、こうした打って出るという形、これも大きな形として考えていきたいと考えておりますので、まずは小委員会の方でしっかりと御議論をいただきまして、その結果を我々、咀嚼をさせていただき、スピーディな対応を行っていききたいと、こう考えておりますので、本当に貴重な御提言、対応、ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。本日は議事進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。